

令和6年2月26日

令和5年度

第3回世田谷区認知症施策評価委員会及び
セーフティネットについて検討する部会

(同時開催)

午後 6 時32分開会

○望月課長 定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第3回世田谷区認知症施策評価委員会を開催いたします。

なお、本日は、会の前半部分においてセーフティネットについて検討する部会との同時開催とさせていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

本日は、皆様お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、事務局の高齢福祉部介護予防・地域支援課長の望月でございます。よろしく願いいたします。

今回は、Z o o mによるオンライン形式で会議を開催させていただきます。会議中、通信等の不具合が生じる場合があるかと思いますが、その際は事務局の携帯まで御連絡をお願いいたします。携帯番号は〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇です。チャットに載せさせていただきます。よろしく願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、御発言の際にお願いが2つございます。

1点目は、音声はミュートに設定いただき、御発言のときにのみ解除をお願いいたします。

2点目は、御発言を希望される場合は手を挙げていただくか、リアクションの「手を挙げる」をクリックいただき、指名を受けた後、御発言をお願いいたします。

次に、本日の会議の様子を記録用に録画させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

また、本日の委員会は傍聴の方がいらっしゃいます。傍聴の方は、マイクはミュートとなることやビデオには映らないこととなっておりますので、御了承ください。

最後に、本日の終了予定時刻ですが、20時30分を予定しておりますので、何とぞ御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、会議の開催に先立ち、高齢福祉部長の山戸より御挨拶申し上げます。

○山戸部長 皆様、こんばんは。高齢福祉部長の山戸でございます。

皆様には、日頃より世田谷区の福祉向上に御尽力いただき、誠にありがとうございます。また、本日は、御多忙中にもかかわらず、御出席いただき、感謝申し上げます。

この認知症施策評価委員会は、今年度3回目、今年度最後の開催となりますが、今回は認知症高齢者等の行方不明発生時における区の対応状況や今後の方針等について御説明させていただきますので、会の前半部分、先ほども課長から申し上げましたが、セーフティネットについて検討する部会との同時開催

としております。部会のアドバイザーである区内警察署の生活安全課長の皆様及び社会福祉協議会地域社協課の皆様におかれましては、後ほど議題の中で御挨拶や専門的な知見に基づく御意見、情報提供等をいただけますと幸いです。

さて、前回、昨年10月の「第2回評価委員会では、現在策定中の第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画」の考え方の答申案について御議論いただき、その後、大熊委員長より保坂区長に対し答申をお渡ししていただきました。答申を踏まえ、庁内での最終調整を経て、今月、区議会へ計画案を報告し、了承いただいたところでございます。

委員及びパートナーの皆様におかれましては、この1年、第2期希望計画の検討に際し、多大な御助力を賜りましたことを改めて心より御礼申し上げます。

本日はセーフティネット部会や第2期計画案の報告のほか、第1期計画での3年間の取組みにおける評価もしていただくなど、議題が盛りだくさんでございますので、効率的な運営に御協力いただくとともに、日頃の御研究や御活動に基づく見地から、各議題について、ぜひ忌憚のない御意見をお願いし、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○望月課長 続きまして、本日の資料について御説明いたします。

資料は、事前に電子メール及び郵便にてお送りいたしました資料となります。

まず次第、それから資料1 委員名簿、資料2 セーフティネットについて検討する部会の名簿、資料3-1 見守りネットワークに関する統計、3-2 認知症高齢者等の行方不明に関する取組み事例、資料4 認知症高齢者等の行方不明発生時における区の対応について、そして別紙1としてチラシの案を添付しております。資料5 第1期世田谷区認知症とともに生きる希望計画の取組み状況及び評価について、資料6 第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画案について、こちらは別紙1、別紙2、別紙3の3種類の資料を添付しております。参考資料1として、高齢者安心コールのチラシ、参考資料2として、世田谷区災害・防犯情報メール配信サービスのチラシ、参考資料3として認知症在宅生活サポートセンター機関誌「にんさぼだより」第16号です。それぞれの参考資料は、お時間があるときにぜひ御覧ください。

配付資料については以上になります。

続いて、本日の委員の出席について、資料1 委員名簿を御覧ください。

本日の委員会は、8番の新里委員、それから17番の高橋和夫委員、19番の高橋聡子委員の3名が御欠席のため、委員22名の皆様に御出席いただいております。

なお、本会議は「委員の過半数が出席しなければ委員会を開くことができな

い」としておりますが、過半数の委員に出席いただいておりますので、開催といたします。

続きまして、セーフティーネット部会アドバイザーを御紹介させていただきます。

資料2のセーフティーネットについて検討する部会の名簿を御覧ください。アドバイザーの皆様には、後ほど管内の事例報告等と兼ねて一言御挨拶いただければと思います。名簿では、まず1番、世田谷警察署生活安全課長、太田原様ですが、本日は公務で御欠席でございます。2番、北沢警察署生活安全課長、河原様も公務で欠席でございます。玉川警察署生活安全課長、小幡様、成城警察署生活安全課長、菊池様、社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会地域社協課長、金安様、同じく地域社協課調整係長、尾崎様、最後に、区の管理職ですが、危機管理部地域生活安全課長、島添でございます。

次に、認知症政策評価委員会における区側の管理職及び事務局の紹介をいたします。

先ほど開会の御挨拶をいたしました高齢福祉部長、山戸でございます。

砧総合支所保健福祉センター保健福祉課長、並木でございます。

生活福祉課長、石川でございます。

高齢福祉課長、杉中でございます。

介護保険課長、谷澤でございます。

世田谷区認知症在宅生活サポートセンター管理者、永野でございます。

最後に、私、望月でございます。

以上、長くなり申し訳ございませんが、皆様、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここからは大熊委員長に議事の進行をお願いいたします。

○大熊委員長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

次第を拝見しますと、前半2つはセーフティーネット部会のことですので、事務局の説明の後、アドバイザーの皆様から御発言をいただければ幸いです。

まず、(1)①見守りネットワークに関する統計・事例報告について、事務局から御説明ください。

○望月課長 まず、資料3-1を御覧ください。

まず1つ目ですけれども、区における行方不明対応件数について、年度ごとに少しずつ増えてきております。

2つ目のあんしんすこやかセンターのあんしん見守り事業について、見守り相談件数は年度によって増減がございます。なお、見守りボランティア登録数については、令和3年度に精査をして減少しております。

3つ目、高齢者見守りステッカーですが、こちらは事前に申請いただいた方

に個別の登録番号入りのステッカーを配付し、早期発見や保護につなぐためのものです。登録人数については増加傾向にございます。

4つ目、社会福祉協議会様で実施されているせたがや一人歩きSOSネットワークですが、メール配信件数は年間4、5件程度で推移しております。

続いて、下の段の各警察署における統計につきまして、こちらは年度単位ではなく、毎年1月から12月における年間の件数となります。2番目の、65歳以上で認知症の方の行方不明の届出受理件数の合計は、令和4年に76件で、前の年よりも20件以上増えている状況です。そのうち、届出が2回目以上の方は年間5名程度となっております。なお、これらの数は警察に届出があった件数であり、実際には届出の前に発見や解決に至る事例も多いと伺っております。

次に、資料3-2を御覧ください。認知症高齢者等の行方不明に関する取り組みの事例を御紹介いたします。なお、個人が特定されないよう、一部情報を伏せておりますので、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。

まず1つ目ですが、こちらは道を尋ねられた大学生が、御本人の様子が気になって自宅まで送り届けた結果、行方不明を防ぐことにつながった事例です。また、一人歩きSOSネットワークにも御登録のある方だったということで、大学生には社会福祉協議会様から感謝状が贈呈されたとのこと。引き続き、小学生から大学生までの若者世代に向けたアクション講座等を開催し、認知症への理解促進を進めていきたいと思っております。

続いて2つ目ですが、こちらは地区内で発生した行方不明事例を踏まえ、警察、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、区の担当部署等が一堂に集まり、今後の備えや発見に向けた取り組み、その後の本人、家族への対応等について意見交換を行った事例です。行方不明を未然に防ぐことや、事例を基に分析し、次に活かしていくために、立場を超えて解決策を話し合う貴重な機会であったと考えております。

最後に3つ目ですが、こちらは地区内での行方不明事例をきっかけに、模擬訓練を立ち上げたところ、参加者からの声を踏まえ、搜索を目的とした内容から、声かけを意識した訓練へと変更し、継続して実施している事例になります。なお、今年度は地元商店街にも協力いただき、児童館とも連携するなど拡大して開催できたと伺っております。このように、実際の困り事等から地域のみんなで考え、柔軟に内容やテーマを変えながら継続して訓練を実施しているところもあり、地域全体で誰もが安心して暮らせるまちづくりの機運を高めている様子が見えてきます。

資料の説明は以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。前回、数字だけじゃ全然分かんないよというのを早速取り入れて、こういうことかなというのがよく分かりました。

ありがとうございました。

それでは、アドバイザーの皆さんから御挨拶を兼ねて管内の事例の報告や情報提供をお願いいたします。

○望月課長 申し訳ございません、警察の方なんですけれども、玉川警察も成城警察も離籍されているようですので、社会福祉協議会さんからお願いいたします。

○大熊委員長 じゃ、社会福祉協議会の方、つないでいてください。

○金安オブザーバー 世田谷区社会福祉協議会の金安と申します。日頃より大変お世話になっております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど望月課長のほうから御報告がございました社協関係の部分について、少しお話をさせていただければと思っております。

こちらにお示しをいただきました資料3-2の資料でございますけれども、1番目として、大学生の機転で行方不明の発生を防ぐという部分があったかと思えます。先ほど御説明いただいたとおりではございますけれども、まず私が感銘をしましたのは、大学生の方々が一度お声をかけて、「あっ、大丈夫です。」という御本人様の声によって一旦離れたんですね。しかし、その後、学生の方々がやっぱりちょっと心配だなということで、もう一度トントントンと追いかけて肩をたたき、「家はどちらですか。近くだったら一緒に行きますよ」というふうに言ってくださったわけですね。もしこの大学生の皆さんが仮に「あっ、安心、じゃ、大丈夫ですね、一人で気をつけて帰ってください」でそのままにしてしまったとしたら、場合によっては命に関わるようなこともあったかもしれません。

そういう点で私ども、現在、協力者の方々が540名、利用者の方々が73名、このSOSネットワークに関してですが、基本的には協力者の方々をもっと増やす、あるいは御利用する側の方々へもいろいろとPRを強化するのは前提だとしても、こういった仕組みに捉われることなく、例えば大学生等にも、もっと広く声をかけ、これは言葉が合っているかどうか分かりませんが、こういう見守り、支え合う文化のようなものを醸成していく必要があるというふうに私は個人的に大変痛感をしたところでございます。当該学生のお三人さんも、決してすごくいいことをしたということではなく、「ごく普通のことです」と少し照れながらおっしゃってくださっていたのが大変印象的でした。

その一方で、実は担当係長の尾崎がもうじき入れると思うんですけれども、まさにこの会議が始まる直前にSOSメールの配信依頼が入りまして、今その手続きをして配信を完了したところでございます。今年度8件の配信依頼が入っております。

○大熊委員長 それでは、警察の方に次に話していただくのかな。どちらから

でも結構です。

○望月課長 申し訳ございません、お二方ともまだ戻られていなくて、その中のお一人は機器の不良、もう一人が急遽体調不良となってしまいまして、御欠席となりました。

○大熊委員長 じゃ、このあたりのことでどなたか警察に代わって状況を説明できる方はいらっしゃるかしら。

○望月課長 申し訳ございません、本日せっかく集まっていたいただいて、オブザーバーの方から御意見をいただけるということでこちらも考えていたところだったんですけれども、4警察とも御欠席ということなんです。こちらのほうで警察のほうに確認をいたしまして、様々な事例ですとかトピックスですとかありましたら、それを集めてまた皆様方にお送りしたいと思っております。申し訳ございませんでした。

○大熊委員長 はい、分かりました。今日、当事者のお二人もいらっしゃるの、この部分について、でも、社協の方がいらっしゃるから、見守りと行方不明についてどう……。貫田さんとかから何か御注文があったら、おっしゃってくださいますか。

○貫田委員 大熊さん、この状況の中で例えば一番最先端の現場までフォローしていくというのはやっぱり大変だと思うね。そういう意味でいろんな問題があるにしても、現場の第一線で頑張っている人たちに対するサポートというのは、僕らは忘れてはいけないと思います。

それで1個だけ、永田さんのところだと思うんだけど、「希望をかなえるヘルプカード」というのを持ってきました。これは見えますか。見える？

○大熊委員長 もうちょっと上に上げてくださいますか。

○貫田委員 要するに、ここの連絡のところ、うちの女房の名前が書いてあるの。これさえ持っていれば、希望をかなえるヘルプカード、ちょっと御協力をお願いしますというやつで、なかなかこれは優れもんです。

○大熊委員長 ああ、そうなのね。永田さん、これはそちらのものですか。また別口？センターで作っているんですね。

○永田委員 厚生労働省の研究事業で開発して全国調査をしたときに、本当に各市町村、地域包括支援センターとあと病院ですね。行方不明の心配な人がものすごくパーセンテージが高いんだけど、具体的にどう動くかというのがないということで、もう本人に接してられる人たちが本人にすぐ渡しながら、本人が持つという、持たされたり、シールを貼るとか、いろいろな作戦も大事だけれども、これからは備えとして、外に自由に安全に出かけるために本人が持とうということで、本人たちと一緒に作成したもので、今、自治体がこのカード、これは世田谷区も今度ケアパスの中で紹介してくださるそうですけれど

も、市のマークを入れたりして、本当に普及が始まっている自治体もあって、今年度に入って何人も、警察に保護されたときに本人が持っていたのですぐ連絡がついたりとか、あるいは警察が保護する前に、先ほどの大学生のように、それを通行人の人に見せて、その方が直接そこに連絡をして、警察の保護というか、警察の力を借りなくても地域で家族につながれたというような、そういう例が今年度に入ってもう全国的に出ているので、貫田さんがおっしゃってくださったように、これからは診断直後からみんなで持とうとか、本当にみんなが持つ、自分たちが使うという、そんな使い方をしていただけるといいかなと思います。

○大熊委員長 ありがとうございます。何かGPSを持たされるとか、靴に貼り付けるとかというのより、自分自身が持っているって、そして会ったときに渡すというのは、すごくいい感じだなと思って伺っておりましたが、今のこの話題について、どなたか御発言がありましたらばどうぞ。なかったら早々次の話題に行くことにしましょうかしら。よろしいですか、事務局の方。

○佐伯委員 世田谷薬剤師会の佐伯でございます。

自分が自分の店で体験した事例について、当然固有名詞は伏せて報告というか、お話をさせていただいてもよろしゅうございましょうか。

○大熊委員長 はい、どうぞよろしくお願ひします。

○佐伯委員 昨年 of 年末でございました。朝、店を開けましたら、御高齢の女性が入っていらっしゃいました。それで、実は以前から存じ上げている方で、ここのところ、しばらくお会いしていなかったのので、大分お年を召した感じはいたしました。私は出かけていていなかったんですが、家内と事務職員がおりまして、我々としては、こういうことはあるかなと思ひながらもちょっと衝撃的だったのが、靴下は履いていらっしゃったのかな。それで寝間着で入っていらっしゃって、店の床に座り込んでという状態で、事務職員とそれから家内もすぐ出て行ってお話をしたら、家内に抱きつかれて、家内が「あらっ、どうなさったの」と言ったら「いや、殺されてしまう」というふうにおっしゃる。

ただ、今は御主人とお二人暮らしで、お嬢さまもいらっしゃって、その日はお嬢様はいらっしゃらなくて、御主人とお二人きりで、話が前後しますが、そのちょっと前に夜「こっちだ、こっちだ、家はこっちだ」という声が聞こえたり、お嬢さんと思われる方が「こっちよ」というような声を聞いたことがありました。そのときに、かなり夜中であつたのと、何かいたずらに見てもいけないかなと思ったりして、表へ出て行ってということとはしなかったんですが、声からもしかしてあの方かな、なんていう気はしておりました。そんな状況の中で、御家族はしっかり見守りをしていらっしゃる方なんですけど、御家族だと拝察をしているんですけれども、やはり認知度が大分低下されたのか、御主人に

対してちょっと恐怖心を覚えていらっしゃったりということもあったみたいで、そうこうしているうちに御主人がお見えになったんです。

そうしましたら、もっと反応が強くなって、家内にぎゅっと襟首をつかむみたいな形で抱きついてこられたので、これはすぐに御主人様とお話というのはよくないのかなと思って、御主人様に「ちょっと待って」と言って調剤室の中に上がっていただいて、寒くないように毛布を敷いて、幸い朝、午前中で、しかもそんなに早朝ということではなかったということで、松沢あんしんすこやかセンターの皆様がよくうちの薬局をのぞいてくださったりするので、これはちょっとお頼りするのがいいのかなと思ってお電話を差し上げたら、すぐお二人が駆けつけてくださった上で、その方は介護保険の認定も受けていらっしゃって、ケアマネジャーの方も間もなく来てくださって、落ち着いて事なきを得たということなんですけれども、やはり私ども、うちの薬局自体がそういう経験を多くしたわけではないですけれども、やはり高齢化社会の中でそういう経験も出てまいりますし、いろいろなお話から、特に大熊委員長がよく発信していらっしゃいますけれども、厳しく接するんじゃないかと、とにかく相手の意に沿うように、沿わないようなことは駄目だよというふうに教えられてきたような気がしていましたので、それが活かされまして、残念ながら私はちょっと外出中だったんですけれども、何とか事なきを得たということがございましたので、今の議題とはちょっと違うかもしれないんですけれども、御報告をさせていただきます。

○大熊委員長 今の議題にぴったりです。警察だけではなくて、また信頼されている薬局だから、そこに駆け込んでこられたんだらうと思って、ふだんの様子が生かれました。

何か今のことに関連して、どうぞ、村中さん。

○村中委員 今回のことに関連してとはちょっとまた少し変わるんですけれども、先ほどのヘルプカードのお話はすごくいいお話だなというふうに思いました。そこで、気づいた点ですが、資料4の別紙1「もしも家族や大切な人がいないことに気づいたら」ということで、対応と備えというところがありますが、裏面のページに、先ほどのヘルプカードというのもおいおい足していってはいかがかなというふうに思ったのが1点。

あと、表紙、1枚目に、「①すぐに警察署へ相談しましょう！」、「②高齢者安心コールに連絡しましょう！」というふうにあるんですね。焦っているときに、これを見たときに、①か②どっちかに連絡すればよいのか、それとも最初に警察で、その後、安心コールなのか、もしかすると迷うかも知れません。例えばステップ1と示す等、分かりやすい表現にして、両方に連絡することが必要なのか、どちらかだけでもいいのかというのが、焦っているときにもぱっと見て

分かるような形になっていたらいいのかなと思いました。

○大熊委員長 ありがとうございます。これに答えてくださる方、どなたかどうぞ。

○望月課長 ありがとうございます。資料をもっと見やすくということで改善していきたいと思います。ステップ1で、まず、すぐに警察署へ相談しましょう！で、ステップ2として、こういった高齢者安心コールに連絡もできますよということで考えております。もっと分かりやすいようなつくりにしてまいりたいと思います。

○村中委員 ありがとうございます。十分分かりやすいとは思いますが、さらにというところで、そうすると、これを貼っててもらえるというものもすごくいいかなというふうに思いましたので、貴重な資料ですが、ありがとうございました。

○大熊委員長 ありがとうございます。話がいろいろ発展して、いいなと思っているんですけども、どなたか、この関連での御発言がありましたら、どうぞ。橋元さん、どうぞ。

○橋元委員 玉川砧薬剤師会の橋元晶子と申します。よろしく申し上げます。

薬剤師も在宅の訪問をすることが多くなりまして、外に薬剤師が出ることが増えてきました。その道すがら一人歩きの高齢者さんとかを見たときに、ちょっと何かおかしいなって薬剤師が感じる、気づくようなアンテナが高まるような、そんな認知症に関係するような勉強会を今後開いていけたらいいなと思うとともに、SOSネットワークの周知ができるような、そういう何か企画ができればいいなと思いました。

○大熊委員長 ありがとうございます。この企画というのについて、どなたか。

○望月課長 ありがとうございます。そういった機会をどうやってつくっていったらいいか、また、あんしんすこやかセンターですとか、認知症在宅生活サポートセンターとかと相談しながら、また皆様にもお伝えしていきたいと思います。ありがとうございます。

○大熊委員長 ありがとうございます。ここにいらっしゃる方みんながこのことに非常に興味を持ってアンテナがあって、すばらしいなと思って伺っておりました。

ほかになければ、浮いた時間を後のほうに使おうかと思いますが、よろしいでしょうか。

○永田委員 1点よろしいですか。

○大熊委員長 どうぞ。

○永田委員 先ほどの資料3-1の統計で、かなり人口規模の割には行方不明

の発生とか、いろんな数がある程度、それほど高くない状況が、もちろん、数としては深刻な数だとは思いますが、特に一番下の2回目以上の方、いわゆるリピーターと言われている方が5名ちょっとぐらいということは、かなりこの人口規模のところから見ると少ないかなという印象は受けたんですが、大事なのは、このリピーターの人たちへの個別支援ネットワークづくりと管轄の地域包括支援センターとかが中心なり、あるいは連携・協働しながら、こういう方たちを、どう2回目以上繰り返さないようにするかとか、あるいはできたらやっぱり1回でも行方不明になった方は、即警察のほうから地域包括支援センター等に連絡が行って、必ず家族、本人のフォローをしたり、特に心配な方の場合は個別ネットワークづくりに入るとか、こうした統計をどう実際に活かすかということについて、少し状況とかこれからについて教えていただけますでしょうか。

○大熊委員長 区の方でもいいし、あんしんすこやかセンターの方でもいいし……。

○浜山委員 浜山です。

○大熊委員長 どうぞ。

○浜山委員 喜多見あんしんすこやかセンターの浜山です。

先ほどの警察との連携にもつながってくるころではあるんですけども、行方不明の方が出た場合に、成城警察の方はあんしんすこやかセンターに情報提供をしてくださることがすごく多いです。「すぐに見つかりました」という結果報告の場合もありますし、「今現在進行形で、こういう通報が入っています」というふうに警察のほうから連絡をいただくことがございまして、そうした場合に私たちのほうも、それを把握して、ケアマネジャーさんがついているケースについては、ケアマネジャーさんと連携を取りながら、再発防止というか、今後の手だてを講じていきたいと思いますというふうな形で対応をするようにちょっと工夫はさせていただいています。

そこがうまくいっていると、比較的2回目、3回目というのは少なくなってきたんじゃないかなというふうに思っています。あと、やっぱり何度も繰り返しているケースに関しては、私の管内でも警察の方、あと、ケアマネジャーさんと関係機関が集まって対応の会議みたいなのも開かせていただいたことでもございました。その中でなかなか御家族の理解というか、これだけしょっちゅうお外に出てしまっていることの危険性というものの御理解がいただけなかった御家族だったんですけども、ケアマネジャーさんと警察の方と一緒にやっていただいて、御家族のほうを説得して、ちょっと安全な方向でサービスの回数を増やすとかというふうな形で対応させていただいたようなケースもございました。以上、報告でございます。

○大熊委員長 ありがとうございます。

金安さんは、何か今のに関連して御意見があったらば。

○金安オブザーバー 確かに何度かというか、重ねてお一人歩きで今どこなんだろうという分からなくなってしまう状態は、これは当然のごとく看過できません。社会福祉協議会といたしましては、今、地域包括ケアの推進ということで、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、そして児童館さんと4者連携を軸に、何よりも地域住民の方々とのネットワークを構築しながら、いわゆる地域づくりとともに個別支援というところにも力を入れているところでございます。

ただ、大変残念ながら、SOSネットワークから発信した方につきましては、当該地区を担当する職員等との情報の共有、それから今後の対応というのはいけるんですけれども、他のところがいわゆる情報の侵入経路になった場合に、その結果だとか、その方の状況というのは個人情報の大変重要な問題もありますので、なかなか共有化が図れないという現状もございます。そのあたりで今後、社協だけが言えることではありませんけれども、御本人の応諾、許可を得ながら、その方がより住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるような個別の寄り添い支援、ここを心がけてまいりたいなというふうに思っております。

○大熊委員長 ありがとうございます。各地区の社協のほうにも、それを伝えていただければと思います。

それでは、そろそろちょっと早め、これでも4分得したというのは変ですけれども、警察の方からまた連絡は特にはないですね。もう警察はスキップして後でということにして、それでは、次の案件について先に事務局からお願いします。

○望月課長 はい。認知症高齢者等の行方不明発生時における区の対応について御説明いたします。

1の主旨ですけれども、こちらは認知症や認知症の疑いのある行方不明者の数が増加傾向にありまして、令和4年度には全国で過去最多の1万8709人に達しました。今後、増加が見込まれる行方不明発生時の早期対応を図り、早期発見につなげるため、高齢者の24時間365日の電話相談窓口である世田谷区高齢者安心コールと災害・防犯情報メール配信サービスを活用し、区民の皆様からの相談対応や区による搜索対応の充実を図ります。

2の実施内容ですけれども、これは次のページ、裏面を御覧ください。

まず、行方不明通報受付窓口の変更について御説明します。これまでは行方不明が発生した際の通報をあんしんすこやかセンターや保健福祉課で受け付け、聞き取り内容を介護予防・地域支援課に提出、そこから各所へ情報提供を行う流れになっておりました。この行方不明発生時の通報受付を高齢者安心コ

ールに変更し、24時間365日、通報を受け付けます。通報受付時に警察のほうに未通報の場合は、速やかに警察へ通報を行うように促し、いち早い警察の捜索につなげます。また、通報先を明確にすることで、通報者から区への早期通報へつなげるほか、庁内の連絡体制のスリム化により、区の捜索活動を早期に開始することができます。

続いて、図の右下のほうの災害・防犯情報メール配信サービスの活用についてですが、区の捜索活動のメニューに新たに災害・防犯情報メール配信サービスを追加します。行方不明者の早期発見のためには、地域の皆さんの見守りの意識を高めることが重要です。通報者からの依頼に基づき、登録者約5万人のメール配信サービスを用いて行方不明情報を配信することで、行方不明者の早期発見につなげます。

また、表面のほうにお戻りください。3の周知方法ですけれども、区のホームページへの掲載のほか、チラシを作成し、記載のとおり幅広く周知してまいります。チラシの案は、先ほど村中委員のほうからございました資料4の別紙1、こちらのとおりでございます。表面は、行方不明発生時の通報先を掲載しています。行方不明になったことに気がついて、まずは家族や身近な人だけで探そうとして警察等へ通報が遅くなるケースが多くありますので、速やかに警察や高齢者安心コールに通報していただくよう周知を図ってまいります。

裏面では、もしもに備えてできることとして、高齢者見守りステッカーやせたがや一人歩きSOSネットワーク、安心して外出するためにできる工夫等を掲載しております。先ほど村中委員から御提案があった件も、また検討してまいります。

それから、別紙ではなくて参考資料のほうですね。参考資料として、安心コール、あと災害・防犯情報メール配信サービスのチラシをそれぞれ添付しておりますので、こちらは後ほど御覧ください。ぜひ委員の皆様には、災害・防犯情報メール配信サービスのほうを御登録いただけたらと思います。

最後に、4の今後のスケジュール（予定）ですけれども、今年の4月から新たな体制による運用を開始予定でございます。

説明は以上です。

○大熊委員長 それでは、この話題について、ちょっと聞いただけでは分かりにくいところもあるんですけれども、御意見がありましたらばどうぞ。

○佐伯委員 世田谷薬剤師会の佐伯です。よろしゅうございますか。

○大熊委員長 佐伯さん、どうぞ。

○佐伯委員 先ほど御案内をいただきました資料4、別紙1、御説明をいただき、また、これに対する御意見も出ておりましたけれども、今のお話とそれからこちらをさっき見せていただいて、あっ、そうだと思ったことがあるのが、

ちょっと話が戻ってしまうようになりますけれども、「もしも家族や大切な人がいないことに気づいたら」という表題としては、例えば自分の親でそういうことがあってという、その人向けにというあれですね。こういう取組みをしていますよという御案内ですよ。

裏を見て、さっきまた御案内をいただきました高齢者の見守りステッカーを利用しましょうというようなことを、例えばさっきの社協の金安さんから御案内いただいたような学生さんの事例なんかでは、その学生さんの親切さとか感性であるとか知識なんかや判断力で行動してくださったと思うんですけれども、なかなか難しいとは思っています。

認知症であったり、今現在、認知症から迷ってしまうかもしれない御家族がいるという方ではない無縁の人たちに対して、こういったものがあるよということをしてできるだけ周知することによって、例えばあるとき、この御婦人、迷っていらっしゃるんじゃないかな、御主人、迷っていらっしゃるんじゃないかなと思ったときに、それをずっと提示できる方とそうでない方がいらっしゃると思うので、こういったものがあることを知っていることによって、「こういったもの、お持ちじゃない？」なんていう会話の中から、連絡先が書いてあったという、本当に間もなくというか、すぐに御連絡が、「家に帰りたくない」とかというようなことがなければできると思うので、そんな簡単ではないですけれども、一般への多くの周知が必要かなというふうに感じました。

○大熊委員長 ありがとうございます。

若干スケジュールが詰まってきておりますけれども、何か追加の御意見があったらどうぞ。

○西田委員 よろしいですか。

○大熊委員長 はい、どうぞ、西田さん。

○西田委員 この見守りの体制をどうするかということはとても大事なことだと思うんですけれども、今の区の対応というところを拝見しても、行方不明が発生してから動き出すという仕組みに終始しているかと思えます。この見守りというのは、結構いろんな問題と裏腹な言葉で、「誰かが見守っていなきゃいけない」ということを意味しますから、そうすると、一方で家族が見守りの担保になっていたりといて、我々はいろいろなデータを見て、子どものヤングケアラーの問題なんかも分析していますけれども、明らかに認知症の方の見守りということで、子どもたちのケアということが発生しているということはかなり一方の事実ですよ。

ですから、今、おひとり暮らしの方が行方不明になったらどうするのかみたいな話があって、実はとってもそれは大事なことで、家族がいようとしまいと、どういうふうな仕組みがつけられるのかというところがすごく大事で、もちろん

家族がいらっしゃれば家族が御協力してくださるところもあるんですけども、それを担保にし過ぎていくと、それはそれで家族も大変な状況になるし、それこそ家族が休む間に代わりに見守ってくれるような体制とか仕組みということを通じて考えていかなければいけないのかなど。

一方で、介護保険はどんどん重度のほうに向いていって、見守りということに関しては非常に手薄くなっていくというのか、そういうことはもう自助共助でやってくださいという話になっていっちゃうと、だから、意外に見守りというのをどうするのかということですよ。見守りという言葉がいいのかどうかは別ですけども、家族が疲弊し切って、もう在宅では無理ということで、そしていろんな悪循環の道に入っていくわけで、そういう意味で御本人も御家族も、日常の地域での生活を続けられるような、もっと行方不明が発生してからの対応じゃなくて、みんなが地域で暮らせるために、日常の中で人と人が近くにいるというような状況をつくるのかどうかちょっと分かりませんが、そういう見守りの体制というのがすごく大事なんじゃないかというふうに思っていて、そういう対策ってそろそろ考えたほうがいいんじゃないか。

見守りボランティアというのは、ちょっと私、聞きそびれてしまいましたけれども、一緒に御家族が少し休まれたりとか、そういうときに、そういう見守りボランティアの方が見守ってくださると本当にいいのかなど思ったりもするんですけども、この見守りというのはどんなボランティアなんだろうかなどということも含めて、もうちょっと上流で見守りということについて考えないと、行方不明発生というところから動き出すことも大事なんですけども、もうちょっと上流の仕組みを考えることがすごくこれから大事になってくるんじゃないかなどというふうに思ったんですが、いかがでしょうか、行政の方。

○望月課長 ありがとうございます。西田先生がおっしゃるとおり、やはり上流の仕組みというものもとても大事なことです。まず、今回につきましては、現在ある行方不明が発生したときの区の対応というところで考えて御提示したものでありますけれども、今後は上流の仕組みというところも含めて、また検討していきたいと考えています。

見守りボランティアのことにつきましては、できれば浜山さんのほうから御説明していただければと思います。いかがでしょうか。

○大熊委員長 御指名がありましたので、浜山さん。

○浜山委員 見守りボランティアさんというのは、各あんしんすこやかセンターに登録して下さっているボランティアさんで、おひとり暮らしの方とかのところに、1週間に1回とか月に2回とかいう形で、お約束をした上で御訪問させていただいて、お変わりないかどうか、何かお困り事がないかどうかというのを聞いているというような内容になっています。ボランティアさんから中

には様子がおかしいと報告をもらい、公的なサービス等にもつないでいくというような早期発見、早期対応につながるケースもあるかと思っています。

あと、ごめんなさい、時間がない中で大変申し訳ないんですけども、仕組みのところで1点だけお話をさせていただきたいんですが。

○大熊委員長 どうぞ、どうぞ。

○浜山委員 すみません。今まで私たちは、あんしんすこやかセンターのほうで聞き取りをさせていただいて、帳票を作成していたんですね。今まで対応する職員は通常の訪問などの業務をこなしながら対応していたため、帳票作成までかなり時間がかかっていました。今回、安心コールに一括されることで、いち早く情報も伝えていただけますし、あんしんすこやかセンターとしても少し業務量の負担軽減というところでありがたいなというふうに思っています。すみません、最後は感想でした。失礼します。

○大熊委員長 ありがとうございます。

それでは、恐縮ですけども、時間に限りがあって、今、10分遅れぐらいになっていますので、第1期計画についての御報告かな、望月さんがしてくださるのでしょうか。

○望月課長 それから、先ほどのにちょっとつけ足させていただいて、やはり意識の醸成というところでは、日頃からのあんしんすこやかセンター等が行っているアクション講座ですとか、あと今回始める5万人へのメール配信サービスといったところでの意識の醸成というところも図っていきたいと考えております。まず、こちらも一つありますので。

○大熊委員長 御説明ありがとうございます。

○望月課長 それでは、セーフティーネット部会に関する議題、これで終了になります。

○大熊委員長 はい、そうしたいと思います。

○望月課長 アドバイザーの皆様につきましてはお疲れさまでした。ありがとうございました。

○大熊委員長 引き続き、いてくださっても全然構いませんので。

○望月課長 時間の許す方はそのまま傍聴いただいても構いません。

では続きまして、委員長がおっしゃった資料5です。「第1期世田谷区認知症とともに生きる希望計画の取組み状況と評価」について、手短かに御説明いたします。

まず、こちらは4つのプロジェクトごとにマイルストーンの達成度と主な取組み状況を掲載しておりますが、本日は時間の都合上、本当に抜粋して御説明します。

まず、2ページ目の情報発信・共有プロジェクトについてですけども、第

1期計画の目標は、認知症になってからも自分らしく希望を持って暮らすことができると思う人の割合、こちらを6割としたところ、取組み結果としては2割となっており、まだまだ不足していると思います。引き続き、条例の基本理念を効果的、継続的に発信し、認知症観の転換を進めるとともに、地域の情報を収集し、区民の皆様と共有する仕組みを検討していく必要があると考えております。

次の(2)の主な取組みからは、御覧いただければと思います。例えば5ページ目、「区のおしらせ」等には、本日御出席の澤田委員、貫田委員にも御協力いただいて、御本人の思い等を届けることができたと思います。

それから、6ページ目の認知症あんしんガイドブック（認知症ケアパス）、こちらは改訂版や、子ども向けのアクション講座用のリーフレットについては、3月の完成を目指して現在作成中でございます。完成次第、委員の皆様へお送りさせていただきます。

続いて、9ページ目の本人発信・参画プロジェクトを御覧ください。こちらの第1期計画の目標は、認知症に関わる会議、検討会及び講演会、イベント、シンポジウム、交流会等に本人が参画している割合が9割としたところ、区が計画した認知症の本人が参画できる機会に対する実際の参画率は10割となっており、目標を達成できています。引き続き、御本人が気楽に参加し、自らの思いや体験を発信する機会の確保に努めるとともに、一人でも多くの本人に参画してもらえるよう、事業の実施方法等を工夫していく必要があると考えております。また、御本人同士のつながりが重要であることから、関係機関等とも連携し、出会いの場をつくる必要があると考えております。

10ページにつきまして、こちら澤田委員、貫田委員にも御出席いただいて、本会議等にも継続的に参画いただいております。

12ページ、「私の希望ファイル」プロジェクトにつきまして、第1期計画の目標は「私の希望ファイル」について話し合うアクションチームの実施、「私の希望ファイル」の更新、充実について、区内28地区で始動としておりましたが、現時点では、こちらの在り方や様々なツールの活用方法、本人が安心して希望を表出できる機会の確保について、現場で御本人と関わっている専門職等の意見も踏まえて検討中でございます。引き続き、「私の希望ファイル」の検討を進めるとともに、区民の皆様が取組みやすい仕組みづくりや周知を行っていく必要があると考えております。あわせて、認知症になる前からできる健康づくりや、これからの備えを推進していく必要があると考えております。

最後に、14ページ、地域づくりプロジェクトにつきまして、第1期計画の目標は、地域づくりについて話し合うアクションチームの実施について、区内28地区で始動としておりましたが、現時点では全ての地区でアクションチームの

活動実施に向けた着手が始まっている状況です。今後、地区のアクションが継続して展開できるよう、引き続き支援していく必要があります。

また、もう一つの目標として、世田谷版認知症サポーターの累計数を5万3040人としておりましたが、昨年12月現在で4万2578人であり、目標の達成には至りませんでした。これはコロナ禍も影響してアクション講座テキストが令和3年度末に完成し、アクション講座の開始が遅れたため、当初予定よりも養成人数が少なかったことが一因であると考えられます。今後、あんしんすこやかセンターや地域で活動されている様々な方がアクション講座を展開していくとともに、御本人も参画したアクションを広げていく必要があると考えております。

それから、15ページのところも、こちらは小学校等でのアクション講座、貫田委員にも御登壇いただいて、後日、子どもたちから心の籠もったお礼の手紙が貫田委員に贈呈されたと聞いております。

16ページについても、各地区の取組みということで載っておりますので、後ほど御覧ください。

長くなり申し訳ございませんが、資料5についての説明は以上になります。

○大熊委員長 ありがとうございます。

では、第2期の計画もこれと連動しておりますので、第2期の希望計画のほうについて、事務局お願いいたします。

○望月課長 それでは、資料6を御覧ください。

1の主旨ですけれども、昨年10月にまとめていただきました答申や区民意見、庁内での検討等を踏まえて、こちらの案を取りまとめました。答申の内容からの修正点ですけれども、1つございます。本年1月1日に施行されました国の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、認知症施策推進計画の策定が市区町村の努力義務として規定されていることから、本計画を市町村認知症施策推進計画として位置づける旨、追加しております。それ以外、大きな変更点はございませんので、説明は省略させていただきます。

計画案や概要版の内容、区民意見募集の結果につきましては後ほど御覧いただければと思います。

3の今後のスケジュール（予定）ですけれども、3月に計画策定を予定しております。

説明は以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。

それでは、この2つについて、それぞれ皆様から御意見を賜ればと思います。これは評価委員会というふうになっておりますけれども、今日ここにいらっしゃる方は、みんなこの計画の応援団ではないかと私は思っていますので、高いところから評価するよというよりも、私は、こういうことで手伝いたいと

か、もうちょっとここをこうしたらどうかというようなことで御意見を賜れば、ありがたく思います。

佐紀子さんがまだ発言していらっしゃらないけれども、何か言いたいことはありますか。

○澤田委員 考えさせてください。

○大熊委員長 はい、よろしく申し上げます。

手を挙げていただいたほうがいいかなとは思いますが、まだ発言していない方から、まず順番に手を挙げてくださいますか。これからの第2期計画のことも踏まえて、それぞれの……。長谷川さん、どうぞ。

○長谷川委員 僕は、アクションチームとかアクションの絡む話に意見を言いたいと思います。

まず、資料5の9ページの本人の発信・参画を推進するところです。ビデオを含めて10割できていて、もう10割できたらこれでいいと思われるのが気になります。ビデオというのは、その場の雰囲気とか、目と目が合うとかということは一般的に難しいと言われていています。本人参画をビデオと実際の対面とに分けて考えていったほうがいいと思います。10割達成したからもういいのかなと思うと、実際の対面までしなくてもいいのではと思われかねません。その次の10ページのところでは、会議への本人の委員参画の実人数が3名ということですが、この数をあまり否定的な捉え方とするよりは、まだこの段階だと、僕は思っています。一般的にこのような会議に出てくるのは、簡単ではないと思っていますので、次に6人くらいになっていけばいいと、少しずつ増やすという考えで、本人の登場とビデオでの登場というのは分けて考えながら、みんなで何とか御本人に出てもらえるような環境づくりをやっていければいいと思っています。

○大熊委員長 ありがとうございます。取りあえず、今のことに関連してだと中澤さんあたりが何か御意見があったみたいですが。

○中澤委員 ビデオというのは動画のことですか。長谷川さんのおっしゃったのは。

○長谷川委員 そうです、動画のことです。

○中澤委員 動画も使いようだと思うんですね。ご本人がすぐ出てきて話すというのはなかなか難しいことなので、日常の活動を映しながら、その中でいろんな話を聞いていくということの積み重ねが必要だと思います。自然な環境の中で出てくる言葉を拾っていくという作業は結構大変なんですけど、でも、そういう形の動画というのが出てきてもいいんじゃないかと私は思っています。

○長谷川委員 ごめんなさい、いろんな講座で動画が出てくるということで10割の数値になっていると思うので、言っているだけで、動画を否定しているわ

けではありません。僕も、だから3名から6名くらいになればいいと言っているのです。

○中澤委員 失礼しました。本人の委員会参加が増えたほうがいい、ということですね。ただ一般的に考えても、公開の場でなければ、ご本人も結構出てくると思うんです。楽しい場をつくって、そこが「来てみない？」と言えそうな場所になっていけばいいんですが、まだなかなかそういうふうにはなっていない。だから、アクション講座をはじめ、本人たちの来やすい場をどうつくっていくかというのが、これからの大きな課題になってくる。これが2期目の課題じゃないかなと私は思っていますけれども。

○大熊委員長 ありがとうございます。これに関連してもしなくても結構ですので、第2期に向かって、こういうことをさらにやったらいいだろうなという御意見があったら、ぜひお聞かせください。

○中澤委員 それに加えてメディアのあり方を、もう少し2期目は進展させていけたらと考えています。さっきお話した動画も含め、本人たちが楽しく出てこられる場所をどうやって広げ、そうしたことをメディアがどうすくい上げていったらいいのかというのが課題になってくるのではないかと、付け加えさせてください。

○大熊委員長 ありがとうございます。

楽しくというところで、じゃ、貫田さんのところで手が挙がっています。どうぞ。

○貫田委員 僕自身の体験からいくと、やっぱり数多く打たなければ駄目なんです。数多くいろいろと、若い人も年寄りも含めて、みんな。そこを一つのルールみたいなものにすると、よくないだろうと。やっぱり一人一人が自立する中で、どうすれば持てるのだろうということが本当にテーマとしてあるのであれば、そこを追及すると。ちょっと変な言い方だけれども、すみません、以上です。

○大熊委員長 どういうふうだったら楽しくて出ていきますか、貫田さんは。または逆にこういうんだったら嫌というのでもいいですけれども。

○貫田委員 はっきり言うと、予算があればいいです。

○大熊委員長 予算？お菓子が出るとか？

○貫田委員 要するに、現金の、予算がしっかりついているのであれば、それははっきり言うといろんなことができるから。例えば今、仙台の丹野さん、あのグループを支援するという話で、あそこも運動の発展する先に、何か新しいシステムがあるような気がするんですよ。例えば、それを費用にするとか、ちょっと話が寂しいけれども、以上です。

○大熊委員長 ほかにどうでしょうか。どうぞ、永田さん。

○永田委員 全部のプロジェクトに関わってくると思うんですけれども、本人発信・参画のところは、やはり非常に条例としても今後の基本法を受けた展開にも重要で、本人発信、委員会に参加とか、もちろん、そういうことも講演会での発信等も、このスライドの10にあるように大事ではあるんですが、日常的に認知症になってからも、一人一人がもっと声を出せる、思いを浮かべながら言えるチャンスをどう増やすか、そういう一人一人の日常の声を出せることの積み上げとか、それがまた例えば本人ミーティングやアクションチームに加わって、よりほかの人たちの前でも自分の声や意思を出せるとか、そういう積み上げをやって、初めて委員会に出られるメンバーが増えたりとか、本人の声を活かしてほかのがよくなっていくとかあると思うので、もう少し特に今後の2期目の計画へのつながる点だと思いますけれども、特別の場での本人発信だけが本人発信ではなくて、日常の中で一人一人が思いがあって、それを言えるチャンスをどう増やしていけるか。それをまた、言いつ放しじゃなくて、本人が出した発信をどう地域での活動とか施策とか、いろんなものに反映していけるのかという、その一人一人が声を出せるように、出た声が消されてしまわずに、本人発信の中で、ケアマネジャー自主研修の実施というのがスライド11にもあって大事だなと思ったんですけれども、そうした何のための本人発信で、それがどう大事に活かされていくのかという組立てとして、より2期目は力を入れていただけるといいのではないかと思います。

○大熊委員長 それに関連してどなたか、まだ発言していない人なんてたがをはめちゃいましたけれども、そうじゃなくても、2度目でも結構ですので。じゃ、本人発信以外のところでも結構ですけれども、例えば第2期のところでは、ケアマネさんやお医者さんたちに希望条例のことをもっとよく知ってもらってというような項目が入っていましたけれども、西田さんがちょっとうなずいておられたので、どうぞ。

○西田委員 すみません。さっきの出会いの場を、本人発信のところ、いろんな方から御意見が出ているように、日常の中で御本人同士がしっかりつながって、そういう中で希望のことについてもお互いに話し出せるというんでしょうか、そういう場をもっと大事に、もっと増やしていくということはおかねてから課題だったと思います。それこそがこの条例の核心になっていくという、ドライバーになっていくという話も当初からあったわけなので、そこを一丁目一番地と考えると、やっぱり御本人同士が出会えて話し合って、そして発信するだけじゃなくて、一緒に御本人たちと地域なり我々が協働していくという仕組み、発信だけじゃなくて協働する仕組みということはとても大事だと思います。

その前提として、そういう出会える場をしっかりとつくっていくということで、ここをしっかりと実現しないといけないなというふうに改めて思いまして、

もう一つは、本人の希望が発信されて終わりじゃなくて、それがしっかり実現されていく地域にならなきゃいけないということですよ。地域というのは、地域の住民だけじゃなくて、やっぱり医療、介護、福祉の専門職の方々が、ある種リーダーシップを取っていただいて、本人の希望を積極的に聞いて、それをどうやったら実現していけるかということについて、一緒に考えていくというか、実現していくという体制がすごく大事だと思いますので、まさにケアマネの方々やそのほか医療の方々も、まず希望を聞いて、それをしっかり置くということが大事ですけども、それを実現するにはどうしたらいいかということについて、率先していくというか、そういうことがすごく大事なのかなというふうに思います。

地域の偏見とかスティグマとよく言うんですけれども、よくたどっていくと、専門職からそういうものが出てきたりすることもありますので、これは本当に一般論ですけども、ですから、そういう意味で専門職の人たちの意識改革ということもとっても大事になってくると思いますし、2期目は、そういう意味で地域の改革を率先する専門職の方々の役割ということも、より一層大事になってくるんじゃないかというふうに思います。その対策を非常に重点的に第2期目は進めていくことが大事だなと思います。長くなってすみません。

○大熊委員長 いいえ。山口ドクターどうでしょうかしら。

○山口委員 第2期の世田谷区認知症とともに生きる希望計画のほうの話を先にしてしまうんですが、13ページの行動量というところに。

ありがとうございます。今回、第2期のほうで診断後支援とか医療機関との連携ということを大々的に取り上げていただいて本当にありがとうございます。その中で恐らく行動量のほうも、そこで認知症サポート医等医療機関と連携した対応というのを設定してくださっていて、これはすごくありがたいと思っておりますが、内容が「検討」段階を「充実」にするというようなことで、ちょっと具体性がなかったのが提案したいと思っているのが、結構ケアパスみたいなものって、あんしんすこやかセンターにはいっぱいあると思うんですけども、医療機関には置いていないんですね。今後、医療との連携とか診断後支援ということを考えていくと、認知症の方のかなりがあんしんすこやかセンターに最初に来るのではなくて、医療機関に最初にかかっているという現状がありますので、ケアパス等をぜひ医療機関に配る。あるいは認知症サポート医が、それを配っていただいて使っているみたいなことを行動量の評価指標にしていただければなというふうに御提案したいと思います。

もう1点が、その下に介護予防講座の受講人数というのが行動量で挙がっております。これは全体の内容からすると若干唐突な印象を受けたんですけども、個人的には介護予防と認知症の早期診断とか認知症の予防とか、そうい

ったものというのはかなりリンクするものというふうに考えておりますので、例えば介護予防講座の受講人数だけではなくて、介護予防の中で認知症の早期診断の意味とか、先ほどの認知症の方の対応とか、そういったことも広く触れさせていただくような講座の内容の見直しみたいなものをしていただけたらいいんではないかなというふうに思いました。

○大熊委員長 ありがとうございます。確かに、お医者さんのところに一番当事者が集まってこられるわけなので、そこで何か会をつくってしまうというようなことはふくろうではできているのでしょうか。

○山口委員 さっきの本人ということですか。

○大熊委員長 はい。

○山口委員 そうですね。一応「本人ミーティング」という形で、人数は少ないんですが、定期的には開催はさせていただいて、うちの特徴としては、本人ミーティングのときに同時に家族会みたいなものも開催しているので、御家族と一緒に参加できるみたいなところは強みにしています。月に1回やっていますね。

○大熊委員長 本人たちがとても活発にしているところは、四国の観音寺でも宮城の仙台の場合も、クリニックのところに集まってきた人が互いに知り合いになっていくというような、またはあんしんすこやかセンターで知り合いになってとか、何か皆さんが集まってくるところでお互いを知り合わせる仲人みたいなことをケアマネさんとか、あんしんすこやかセンターさん、お医者さんにはできないでしょうか。

○山口委員 むしろ医療機関がやったほうがいいんじゃないでしょうかね。

○大熊委員長 それをふくろうだけじゃなくて、ほかのクリニックにも広げるということはできますか、どういうふうにしたら広げられるでしょうかしら。

○山口委員 それは多分行政がやったほうがいいですけども。

○大熊委員長 では、もう1人のお医者さん代表は、認知症が御専門ではないんですけど。

○太田委員 私は認知症が専門ではないんですけども、今いろいろなお話を聞いていて、皆さんの意見を聞いて確かだと思ったんですけども、今年、本人発信であったり、情報発信、共有プロジェクトがいろいろありますけれども、その中の一つの起爆剤ではないんですけども、新しい認知症の治療薬が実は保険適用になります。レカネマブというものが。今までは認知症の根本的な治療する薬というのはなかったんですけども、今回、世界で初めて認知症の治療薬という形で出てきました。こういうものが出たときというのは、認知症に関して皆さんの興味というのが向いてくるときでもありますので、今年というのは、この第2期に向けて医療的な面からいろいろな情報発信を進めて、

この事業につなげていくというのは僕は非常に大きなチャンスじゃないかなというところを一つ思っています。

あと、医者立場からというところで、先ほど山口先生から行動量というところでお話がいろいろありましたけれども、今ここに認知症サポーター、世田谷区でも認知症サポート医というのがいっぱいいるんですけれども、数はかなり整ってきたんですけれども、結局、皆さん取ったら取ったきりで終わってしまっていて、そのままそれが活用されていないという現実が実を言うところにはあります。多くの先生に認知症のサポート医、これを取った後、皆さん、どうするんですかと言うと、ただ取っただけで終了してしまって、その後のフォローアップ研修もほとんど受けていないというのが現状でありますね。これは非常にもったいなくて、パイはいっぱい持ってはいるんだけれども、それが機能していないという面では、何かそれを事業につなげられるような形に持っていけないかというのは思っているところでもあります。

じゃ、これは医師会で何かつなげるような事業が今あるかというとなかなかそこはなくて、個々の先生が個々のネットワークの中でやっているというのはあるんですけれども、実際それが地域包括ケアという観点から、この認知症に関してネットワークの中でうまく活用できているかというところ、僕は、それが活用できていないと思うので、やっぱり地域包括ケアの中の認知症のサポート体制という面で、医療の面では今言った認知症のサポート医であったり、それに附属する資格、いろんなものを持っている先生方をうまくその地域包括ケアの中に絡めていくことはできないかというところは、第2期で考えていくべきではないかなというふうに思ったところです。

○大熊委員長 ありがとうございます。病院の中のつながりもあるみたいなので、診療所と病院と一緒に認知症についての横のつながりができるといいかなとも思うんですが、遠矢さん、お医者さんですが、どうでしょうか。

○遠矢委員 ありがとうございます。うちでも認知症外来を昨年からはじめておりまして、幸い患者さんの数がだんだん増えてきていて、毎回10名ぐらいお見えになっています。実は今週末に初めての「ピアサポートの会」というのを始めることにしました。これは患者さん同士が語らっていくという先ほどから出ている仙台の丹野さんみたいな活動をイメージはしているんですが、今回の希望条例プラスアクションプランの中で一番個人的に感じたのは、やっぱり認知症の方と出会うことがまず大事だなと。特に早期の方とか、今お困り事を抱えている方々と出会って、その方々が何を考えて、どう感じて生きていらっしゃるのかということ、出会って、そこを中心に考えていく必要があるかなということ、思いましたので、ピアサポートの会を今回立ち上げて継続的に続けていこうと。

そこで実際、実はもうたくさんの方が参加したいということは表明してくださっていて、かつ、もしそういった認知症同士の支え合いみたいなことに参画できるのであれば、ぜひ加わりたいというような表明をしてくださっている方も多いですから、そういう方々を少しずつアクションチームの中に取り込んでいけるような動きにつながっていければなど考えています。すごく小さい活動ですけれども、一つ一つ積み重ねていくしかないんだろうなと思っていますので、まずは始めてみようかなというところです。

○大熊委員長 そのピアサポートというのは、新しく診断されてどきどきはらはらしているような人に先輩が支えてあげる、そういう仕組みをつくらうとしていらっしゃるのでしょうか。

○遠矢委員 はい、将来的にはそうなればいいなと思っていますが、今回は皆さん、診断されて間もない方々が初めて集うという形で、少しずつ歴史の中で先輩、後輩みたいな形ができてくればいいなと思っています。

○大熊委員長 ありがとうございます。ちょっとお医者さんに職種が限られてしまったので、ごめんなさい。ほかの職種の方でどうぞ手を挙げていただけますか。画面が2つなので、私が指さなかったら声を上げてください。永田さん、どうぞ。

○永田委員 今の医師会の太田委員と遠矢委員のはとても大事だと思うんですけれども、大事な動きを、本当に地元のあんしんすこやかセンターの人たちとか関係者にも情報共有して、可能な範囲で何か、遠矢先生のほうからだんだんおいおい地域アクションチームにもつなげてとおっしゃったと思うんですけれども、今、各地での本人ミーティングとか、ピアサポートのところですごく大事になってきているのが、一回一回の本人の声が大事で、例えば買物に行きたいとか、散歩に行きたいとか、あと働きたいとか、そういう声が出たのをできるだけ早く地域のアクションチームとかに伝えながら、一緒にやってもいいというような地域の人たちも実は結構おられると思うので、どう本人の声を、生のそのときの声を早く地域に伝えて、むしろアクションチームに本人が入るというよりも、本人の声を基にアクションを一緒につくり出して行って、場合によっては、その人がやりたいこと、困り事を中心にしたチームオレンジに結ぶようになっていたりとか、無理はできないけれども、多分本人たちの出た声というのは、そのときに伝えて少しでもかなえるほうに動かないと、本人がしたいとか、やれるというのは、そんなずっと同じではなくて、生き物なので、何とか一回一回、本人たちの声が出たものを、実現しなくても、こういう声が出ているんだというのは、地域のほうに、せっかくあんしんすこやかセンターの方がおられたり、今、認知症地域支援推進員の研修を受けている方も、あんしんすこやかセンターに増えてきているので、推進委員さんは、そういう声を

キャッチしたらどんどん地域につながりながら、本人とともにという動きをする機能の人たちなので、多分そういうつながりができるともっと本人たちが集まって話す甲斐が出てくるという、しゃべったことが一つ一つ実は単に言っておしまいじゃなくて、実現につながったり、あと応援してくれる地域の人がいるんだなというのが分かることが、また集まってくる気力になったり、声を出していくことの何か自信になったりされていくんじゃないかなと思いました。

ぜひ、特に第2期の中での動きとして、医療の場を大事に活かしながらのそうした本人たちの声が出る場づくりと、支え合いの場づくりと地域プロジェクトの地域のほうが連動するみたいなことも、仕掛けとして道筋を提案、企画しながら、事例を増やしていくといいのではないかと思います。

○大熊委員長 ありがとうございます。私は下馬にいるんですけども、下馬に認知症の方で麻雀が大好きだという方がいて、その人を中心にして今、輪ができていて、私はできるかと聞かれたんで、小学校のときしかやったことがないと言ったらば、それを教えるということで、この方が非常に元気が出ると思うのでとって、非常に小規模な形で御本人中心の輪ができています。

まだ――遠矢さん、どうぞ。

○遠矢委員 おっしゃるとおりで、実は今あんしんすこやかセンターと一緒にあって、認知症在宅生活サポートセンターでアクション講座を開催していますが、その中でも最後にみんなでそれぞれの希望を書くという時間があって、その中に「体を動かしたい」という希望が結構出てくるんですよ。そうすると、その中からラジオ体操する会が立ち上がったり、「登山したい」というところから当事者と一緒に高尾山に登山に行ったりとか、そういうことがどんどん生み出されていて、確かにこういうアクションを実際の行動につなげていく、活動につなげていくというのが、当事者と一緒にやるからこそ、以前のサポーター養成講座は支援者のための会でしたけれども、今回のアクション講座は当事者も参加できる形になっているので、一緒に考えて当事者のために何ができるかということの具体的な動きがどんどん生み出されていくというのがアクション講座のすごいところだなと実感しています。

○大熊委員長 ありがとうございます。2回目になっちゃうけれども、あんしんすこやかセンターの浜山さんは、今の何か触発されたことがありましたらば、どうぞ。

○浜山委員 あんしんすこやかセンターの浜山です。

本当に本人ミーティングというか、本人の思いを一人ずつ聞いていくというのがなかなか大変な作業になっていて、あんしんすこやかセンターだけではコーディネートし切れない。これをもっと身近なところで、コーディネートがで

きるようになると、より本人も発信しやすいし、それをさっき永田先生が言ったみたいに、生の声をキャッチしてすぐ動けるみたいな、そんなふうになるといいなというふうには思っているところでございます。

○大熊委員長 ありがとうございます。ケアマネの相川さんは、今のようなことに何か関わっていつているのでしょうか。

○相川委員 ありがとうございます。第2期のところで、ある一部のところで、ケアマネジャーのケアプランづくりをいたしました。でも、そのところであくまで家族中心でやっているの、やはり本人の生の声というのがまだまだ分かっていないのかなという、本当にザ・プランみたいな感じで、認知症の方が本当はどう思っているのか、何をしたいのかというのまではちょっとできなかったというところなんです。

私の中で第2期のところでは、もっと例えば認知症の方、当事者の方も含めて、こういうケアプランのつくり方、私たちはこうつくったんですけども、どう思いますかという生の声を聞いてもらって、いやいや、私たちの考えていることと御本人の考えていることの違い、もしこういうことやりたいんだって、さっき言った麻雀の会、麻雀がしたいというのであれば、私たちがケアマネジャーとして社会資源の一つとして開発していかなきゃいけないのかなと今思ったんですね。

でも、それは一ケアマネジャーの力ではできないと思うので、やはりあんしんすこやかセンターの方のお力を借りたりとか、あとは行政の方の力を借りたりとか、そういうところでケアプランをつくっていかなきゃいけないのかなと思うのと、実際にこの前やったのは本当にごく一部のところだったんですけども、そういう認知症の方のお気持ちを聞いて皆さん、ケアプランをつくっているのかなというのを、世田谷のケアマネジャーに一人一人聞いていきながら、私はちゃんとできるようにしていきたいなって、今、第2期はすごい燃えているというところなんです。

○大熊委員長 すごいです。

○相川委員 あと、私が最近知ったことは、ヘルプカード、ヘルプマーク、赤いマークが認知症の方にも適用されるということを初めてこの前、違うところで分かって、障害、そういうのって皆さんも、ひとり歩きするような方にはヘルプマークを持ってもらうとか、そんなのもありなのかなと今ふと思ったんですけども、ですので、第2期は少しケアマネの専門職の用途の関係と連携というところで、ぜひ世田谷のケアマネジャーが一人一人認知症の方を受け持つ時にも、その人らしい認知症の意思決定支援ができるようなケアプランができるようにやっていけたらなと思っております。

○大熊委員長 ありがとうございます。サポート医の方たちが横につながって

勉強して、御本人中心というのと同じように、ケアマネさんたち、今、組織率はどのくらいなんでしたっけ。相川さんのもとは。

○相川委員 今、世田谷区では230事業所あるんですけども、ただ、今入っているのは半分以下かなというところで、まだ認知度が少ないなと思うところがあります。

○大熊委員長 半分入っていたら大したものですよ。

○相川委員 いや、だけれども、テーマによって参加率が違ってしまいますので、今年の例えば年間計画の中で、認知症支援というところも私は入れていきたいかなと思っていて、それで会員を増やしていく、認知症の支援をしていくという形をしていきたいなと思っています。

○大熊委員長 ありがとうございます。すばらしいことだと思います。

まだ話していらっしゃらない岡崎さんは介護の御経験もあるので、社協の立場でもあり、どうぞ。

○岡崎委員 いつもお世話になっております。

第1期に認知症在宅生活サポートセンターが梅丘に開設されたことによって、それまでは家族が認知症と診断されても、されたときにすぐ医療にかかる、そこから施設送りにされたりするケースが多かったと思うんですが、家族だけで悩むんじゃないなくて、相談することのできる強い味方ができたということは、より長く住み慣れた在宅で自分らしく安心して、人間の尊厳が守られながら暮らしていけるようになってきていると思っています。

それで各地域、地区でアクション講座が開かれて、大分認知症在宅生活サポートセンターの存在が周知されてきていると、私はいろんな方と接触して、それは実感しております。そして、私、これから社会福祉協議会の一員として、また長く住んでいる地域の一員として、まちづくりセンターやあんしんすこやかセンター、そして児童館とも連携しながら、児童館と連携するということは、若い子どもたちとも一緒に、要するに多世代の人も含めて、認知症の人も認知症でない人も、ごちゃ混ぜで一緒に楽しく過ごせる出会いの場づくりを活発にしていきたいと、今までよりももっと活発にしていきたいと思っています。

今日ある方に伺ったら、認知症予防の麻雀の会をやっていたけれども、会場費がかかって結局絶ち切れになりそうだということをお聞きしました。そして、私が今やっているサロンというのは非常に大きい会場、ある信用金庫のホールを無料で貸していただいているので、場所代がかからなくて使わせていただいております。そこは飲んだり食べたりはできない、会議のための100人ほど入れる非常に大きなホールなんですけど、映画のスクリーンが、会議用のスクリーンが2面下りてくるようになっているので、映画会ができますので、映画会だけをしてありますが、映画会をするにあたって、あんしんすこやかセンターさん、

それからまちづくりセンターさん、それから社協からの高齢者の最新情報を提供していただくというのを、映画の前にお土産として持って帰っていきたいと思いますということで呼びかけてやっております、そして2時間ほどの映画を見た後、認知症予防にもなるという体操、非常にいい体操を最近しているんですが、それをして、もう皆さんにこにことして帰っていくという会をしております。

これをもっとごちゃ混ぜで、そうしますと、2月で81回やったんですが、6年前頃からしておりますが、いらしている方で認知症になった、これは始まられたかなというような方が何人も出ていらっしゃいますけれども、その方たちも一緒に御近所の方が、今まで一緒に来ていた方が御一緒に声をかけて連れてきてくださって、本当に楽しそうに映画を見て、次回は御希望を聞いて、皆さんの御期待に添えるものをしますよというような声かけをしながらやっておりますので、そういう方も一緒に楽しんでしている。毎回60人ほどの参加者で毎月やっておりますが、これからますますそれを高齢者だけじゃなくて、もう何もかもごちゃ混ぜ、多世代で自然の形で、認知症の方もいらっしゃって、みんなが触れ合いながら支え合える、それこそ文化、それから地域ネットワークの構築を活発にしていきたいなと思っているこの頃でございます。

○大熊委員長 ありがとうございます。非常に明るい未来が開けていくみたい。

まだ話していただいていないのは、世田谷区介護サービスネットワーク代表の徳永さんは「ネット」と書いてあるくらいですから、いい流れができるかと思いますが、どうでしょうか。

○徳永委員 私の事業所なんかでも、ホームヘルプのヘルパーさんたちも当然、介護従事者であり、区民であり、いろんな意味で本当にこの条例も含めて、もちろん御自身の御家族が認知症の方もたくさんいらっしゃったりとかというところがあるんですね。介護事業所に従事している皆さんにも、今、大分周知ができてきています。ですので、こういうふうに本当に草の根的なんですけれども、そういう意味でも支援もできるし、家族でもありという方たちに、もっといろいろな形でお知らせができるように、事業所団体としても活動していきたいなというふうに思っています。

○大熊委員長 ありがとうございます。

澤田さんも、何か日頃感じている事を話してみたいと思いますか。

○澤田委員 人に教えるのはすごく大変で難しい。美術を教えるにも材料にお金がたくさんかかるし、自分の中でも整理できないことをどうやって人に教えられるのか不安。

○大熊委員長 妹さん、何かございますか。

○澤田委員 パートナー 姉（澤田委員）は自分が教えなきゃいけないのかなっ

てちょっと思っているのですが、そういうのをやると、やっぱり自分も特別支援学級とかで教えていたけれども、そういうのにやっぱり経費もかかるし、いろいろ実際にはすごく大変なので、なかなか簡単にやりましょうということはいえないというようなお話をされていて、だから、難しいと思うというのが姉の意見だったんです。

○大熊委員長 ありがとうございます。

田中さんは法律的な立場からかな。

○田中委員 田中です。こんばんは。

皆さんの貴重な御意見を拝見していて、なるほどなと思うことばかりでした。今お聞きしていても、御本人の自分の思いを発信できる場所をつくる。その場所がどこにあるのかというのをいろんなところで分かるように情報共有ができればいいなと思います。今、私は社協の「老い支度講習」なんかもしているんですけども、そこはこういう御本人の思いを聴く場所の発信とかもできていないので、そういうところを社協のいろんな講習をしているんですけども、老い支度とか、それから成年後見とか、それとリンクさせて、その講習の中で、こういう居場所の情報共有なんかも皆さんに発信できればいいなと思いました。

あと、ショートステイとかデイホーム、在宅の方だってショートステイもデイホームを御利用される方がたくさんいらっしゃると思うんですね。そこに居場所の情報発信とか御本人の気持ち、思いを聴く場所というのが設けられると、一人一人在宅の方に聞くよりは、言い方は変ですけども、もう少し効率がいいのかな、皆さんの意見がすぐ手に取るように分かるような気がしました。

○大熊委員長 ありがとうございます。自然に集まっていられるんですからね。もう人間関係もできているわけなので、それはとても実現性があることだと思います。

小池さん、まだ話していなかったかしら。民生委員・児童委員の小池さん、どうぞ。

○小池委員 お世話になります。

先ほど「ごちゃ混ぜ」とか「多世代」というのはいい言葉だなと思いました。

あと、認知症高齢者の行方不明に関する取組み事例で大学生の話が出ていたじゃないですか。あと、第1期の世田谷区の認知症の取組みの希望条例の発信・共有プロジェクトの区内大学との連携という言葉が出てきて、今も僕たち、民生委員で絡んでいる事例があって、どうやったら、どうしたら大学生を巻き込むとか、引き込めるかというのが課題になっていて、ここに出ているのが第1期のほうの区内大学との連携というのがあって、駒澤大学云々が出ていますけれども、区内に大学ってとってもいっぱいあって、ちょっと落ちてい

たらごめんなさいなんですけれども、多摩美術大学があって、日本体育大学があって、昭和女子大学があって、日本大学、国士舘大学、東京農業大学、産業能率大学、成城大学、東京都市大学、すぐ思いつくだけで10あって、そういう若い力というのをどういうふうに引き込んだらいいかなというのを今とても検討しているところなので、認知症だけじゃなくて、そういう若い、大学生だけじゃないんですけれども、いろんな世代をどうやって巻き込むかというのが今悩んでいるところで、いろんな知恵があったらいいなと思っています。

○大熊委員長 ありがとうございます。長谷川さんがかつてせたがや福街区民学会の会長さんであられたから、あそこは長谷川さんの提案で理事に大学生を入れたりなんかしているんですよね。あのルートは使えますかしら。

○長谷川委員 恐らくせたがや福街区民学会はもう14～15年になるんですけれども、今おっしゃられた大学のいわゆる社会福祉関係者で、毎年、恐らく150名ぐらいそこには出てきていらっしゃると思いますので、そこは十分活用できるのかなと思います。そこは梅ヶ丘にできている世田谷区福祉人材育成・研修センターでまとめていますので、そこと連絡を取っていただくと、それはつながると思います。

○大熊委員長 時間がちょっと超過しているんですけれども、まだお話になっていない方を当てていこうと思うんですけれども、萩原先生はまだ発言していませんでしたかしら。

○萩原委員 世田谷区歯科医師会の萩原です。

私は、第1期計画が令和3年度から始まっておりますけれども、1期の6月から参加させていただいております。それまでは特にこういう認知症とか、そういうことについてはあまり関係を持たなかったんですけれども、この委員会に参加させていただいて理解を深めることができました。

あと、1期ということでの体制の基盤づくりということで、それは2期、3期も続くんですけれども、ちょっと漠然としたことなんですけれども、希望条例に関して区民の方があまり知らないというか、そういう方が多いというのはちょっと気になりましたけれども、また地道にアピールをしていければ皆さんに周知できるんじゃないかなと、このように思っております。

また、アクション講座ですけれども、小中学校でのアクション講座ですね。それがだんだん令和6年、7年、8年度と回数が多くなっているというように、この13ページですかね。希望計画ですね。その案のところに書いてありましたので、小中学校からそういうお話を聞いたりすれば、成人になってからも関心を持っていただけるんじゃないかなと思って、なかなかいいことじゃないかなと思っております。

また、歯科医師会のほうとしましては、認知症を含めた高齢者の方々、歯科

医師会ですから、会員向けですから治療とか口腔ケアのことに関してになってしまいうんですけれども、そういうようなこと取組みもやっております、区の受託事業でも、いろいろと認知症を含めた高齢者の方々の事業も行ってあります。また、一般の歯科医師会の会員の先生は、どうしても区のこういう事業等については、知っている先生がちょっと少ないんじゃないかなと思いますので、いろいろ研修会とか講演会とかがあった際には、一緒にちょっとアピールしたいなと、このように思っております。

○大熊委員長 ありがとうございます。特にお年寄りの口腔ケアってすごく今大事だと言われていまして、米山ゆき子さんはまだ発言していただけていなかったような気がします、どうぞ。

○米山委員 玉川歯科医師会の米山です。

この希望計画から少し外れてしまうかもしれないんですけれども、私なりに感じていることとか思いをお話しさせていただきますが、医療に携わっている者として、この取組みの中では介護予防ですとか健康づくりに関わらせていただいているんですけれども、歯科医師の立場として、認知症の方の口腔ケアを継続して行っていくにはどうしたらよいのかというのが課題の一つではないかと考えております。

認知症の状態にもよると思うんですが、御自身で、もしくは付添いの方と一緒に歯科医院に来て治療なりケアなりできればよいんですけれども、認知症を理由に歯科医院での治療の継続が難しくなったときに、どうすればよいのかということです。訪問診療ですとか、ケアマネさんとの連携が絶対的に必要となるんですけれども、そういう支援をきっかけといいますか、歯ブラシをさせてくれないとか、口に触らせてくれないとか、そういうケースもあるようで、かかりつけ歯科医から、そういうところへスライドしたときに、この辺をどう継続性を保っていけるのか。それこそ本当に御本人から希望とかも伺っていかなければいけないんですけれども、そういうところが課題かなと思っております。

あともう1点、8020って皆さん御存じかと思っておりますけれども、80歳で20本の歯を残そうという取組みも、当初掲げていたときの目標はもう既に達成しまして、今、最新の調査では、令和4年の時点で51.6%の方が達成しております。要するに、80歳以上の方でも半分以上の方は20本以上の歯が残っているということなんですけれども、歯が残るということは非常によいことなんです、歯が残っているために、ケアを怠ってしまうと虫歯や歯周病のリスクも高まりますし、また口腔内環境が悪くなると、誤嚥性肺炎とかにつながる場合もありますので、これは高齢者の皆さん全ての方に言えるんですけれども、その中でも認知症の方へ、どういう口腔ケアをしていくか、何が必要となるかということも、御本人から、また、いろいろな方からの御意見も伺いながら考えていかな

ければいけない問題かなと常々考えておりました。

○大熊委員長 ありがとうございます。特に非常に心理的にもテクニク的にも難しい問題だろうなど。私もぼけちゃったら、ちゃんと口を開けるかしらとか、自分自身、台に上りながら心配したりしているところです。

まだ御発言のない方が、私が忘れている人、手を挙げてください。手を挙げるか、声を出してくださいますか。みんな話しちゃいましたか。

では、一遍話したけれども、ここ一番、この際、話しておきたいなという方は御遠慮なく。年に3回しかないのですから。みんな遠慮深いですね。9分超過はしておりますけれども、この際、みんなに訴えておきたいことが、それから私の分野では、また私のネットワークを使って、こんなことをやりたいという話を。では、やっぱり担当課がおっしゃるように、ぴしっと終わるようにしたいというふうに思います。

最初にも申し上げたように、名前は評価委員会ですけれども、これだけ認知症のことをよく知っている多職種の人というのは、この集団しかいないわけですので、ぜひ皆さんは応援団としていろんな知恵を考えて提案していただけたらいいと思います。この機会だけじゃなくて、メールを使えばすぐに、この頃のこの担当課の人はとっても勉強家で、夜遅くまで働いておられますので、ぜひいろんな提案を届けていただいて、みんなにフィードバックしたらいいと思います。

それでは、まずはサポート医の人たちがちゃんとしたサポート医になるように、お医者さん方は督励していただきたいし、ケアマネさんの横のつながり、様々な職種での横につながりながら、それから子どもさんなんかのこともとても大事で、貫田さん、今見えなくなっているけれども、小学校に行って子どもたちに囲まれて、サインしてとか言われてすごく元気になっちゃって。また、その子どもたちがお家でお父さんやおばあちゃんに認知症の話をしてくれるというのをとても楽しみに思っているんじゃないかなという感じでした。レポートが山のように、絵入りのものがたくさん届くそうなので、ぜひそういう人たちがいっぱい出てくるといいなと思っております。

事務局にお返しいたします。11分遅れちゃいました。

○望月課長 ありがとうございます。

第2期計画のスケジュールですけれども、3月中に2期計画を策定して6年度よりスタートとなります。また、国の地域支援事業実施要綱において開催することとなっております認知症初期集中支援チーム検討委員会につきましては、今年度の実施状況や事例をまとめた上で3月に書面開催とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、浜山委員のほうから御近所のつながりというところでPRがござい

ますので、よろしく申し上げます。

○浜山委員 すみません、お時間が超過している中を一点だけぜひPRをさせていただきたいことがございまして、発言させていただいております。

「ご近所フォーラム」のチラシは画面共有できますでしょうか。実は砧地域では、2010年から「砧地域ご近所フォーラム」というものを開催しております。この委員の中にも何人も実際にご近所フォーラムの実行委員として活躍してくださっている方たちもいるんですけれども、今回、3月16日の日に「砧は私たちの誇り」ということで、地域で分かり合える仲間をつくろうというふうなことで、大きく3つのチームに分けまして、地域で自分たちにできることってどんなことがあるのかなという話合いというか、グループワークをさせていただきまします。その中の一つに「team希望の木」というものがございまして、認知症の方とともに暮らす、支えるまちをつくっていこうというふうなことでグループがございまして。ほかにも子どもチームの方、また、あとは看取りチームというふうなことで、3つのチームに分かれて当日はどなたでも御参加いただいております。砧地域以外の方もお申込みできますので、よろしければぜひ御参加いただければなというふうに思っております。

詳しいことは、世田谷区のホームページで「砧地域ご近所フォーラム」というふうに検索をしていただければと、ホームページ上に申込みのQRコード等が出てまいりますので、ぜひ御参加のほう、よろしくお願いたします。

○大熊委員長 日取りは3月16日でしたかしらね。

○浜山委員 はい。実は3師会、医師会の先生方、歯科医師会の先生方、薬剤師会の方々と加わっておりまして、ほかにもケアマネジャーさんとか障害分野の方とか、子育ての方とか、福祉分野で働くいろいろな職種の人たちが集まって、毎月会議を重ねながら当日を迎えているようなものになっております。今、私も今日はこっちに出ているんですが、同じ時間帯で最終のご近所フォーラムの実行委員会も行われているような感じにはなっておりますけれども、ぜひ御興味を持っていただければ幸いかなというふうに思っております。

○大熊委員長 これはアーカイブとかネットとかいうのはなしですか。

○浜山委員 あります。ユーチューブがございまして、区のホームページからそのまま飛んでいただくと、「砧地域ご近所フォーラム」のユーチューブチャンネルに飛ぶことができます。過去のものも見ることはできますので、ぜひ御興味があれば見ていただければなと思います。実は毎年、せたがや福祉区民学会でも発表させていただいているようなものになっております。不足があれば、すみません、実行委員のほかの方々、追加があればフォローをお願いします。

○大熊委員長 関わっていらっしゃる方はどなたかいらっしゃいますか。アー

カイクが、私はちょうど人前で話しているの、これに参加できないんですけども、後で聞かせていただきます。

○浜山委員 去年のものももう既にアップされていますので。

○大熊委員長 皆さん、地域や横のつながり、いろいろ考えていらっしゃるの、参考になるんじゃないかと思います。御紹介ありがとうございました。

では、締めの挨拶を誰かさんがなさるのかな。

○望月課長 では、最後に閉会に当たりまして、山戸部長より御挨拶申し上げます。

○山戸部長 皆様、本日も長時間ありがとうございました。セーフティネット部会との同時開催というイレギュラーな形でしたけれども、今回は警察の方たちから直接お話を聞くことができませんでしたので、それについては別途課長が申したように工夫をしたいと思います。

皆様に御協力いただいてここまでやってまいりました第1期の希望計画は、一応計画年度としては今年度で終了となりますが、本日、大熊委員長から評価委員会という評価するのではなく、一緒に支援をしたり、サポートして、みんなのでつくり上げていく2期にしたいというようなお話をいただいて大変ありがたく心強く思っております。また、皆様には引き続きまして、私どもというか、世田谷区の認知症の希望条例がもっと認知度も上がって、しかも、ここで目指している地域づくりが進むように御支援を賜りたいと思います。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

本日はお忙しい中、遅い時間まで本当にありがとうございました。

○望月課長 以上で本日の委員会を終了させていただきます。皆様、遅くまで誠にありがとうございました。順次Zoomより御退出ください。

午後8時46分閉会